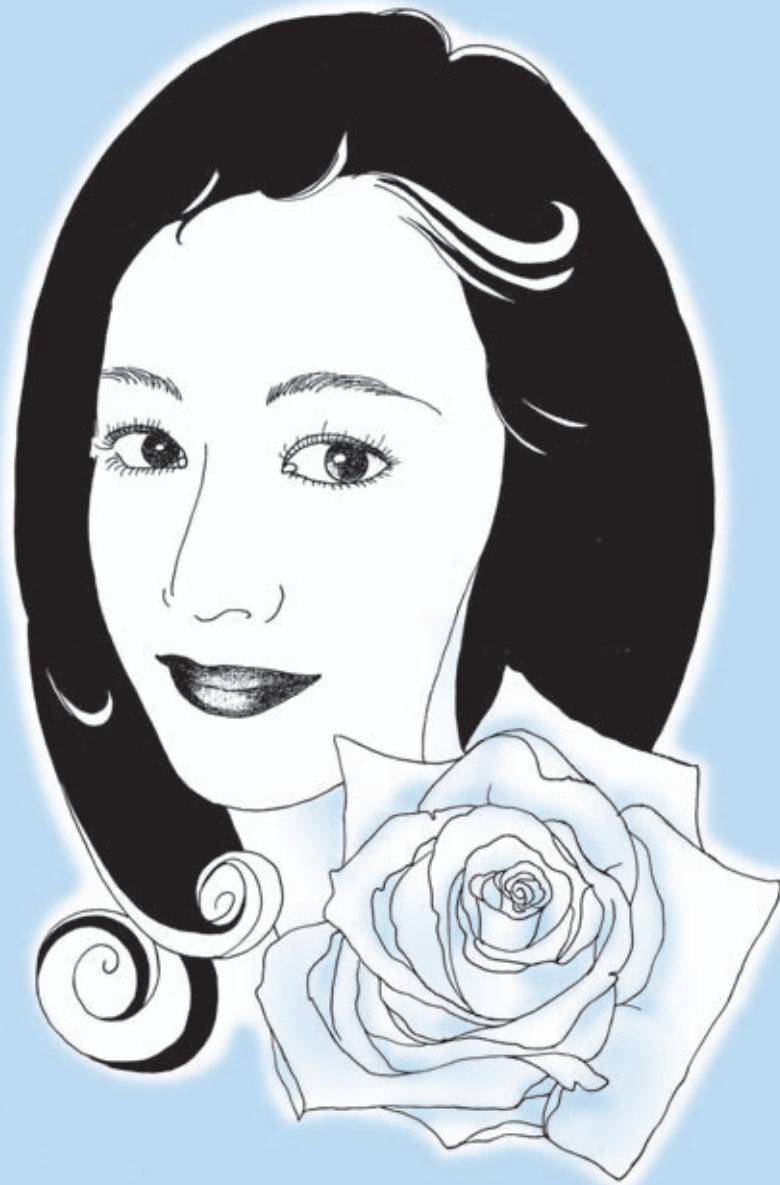


第30号
2006 1

男女共生社会推進センター

りいぶる

～ 男女共生社会づくり～



特集

りいぶるフェスタ2005



「女男に拓こう未来の扉」をテーマに開催された今年度のりびるフェスタでは、ゲストに講談師の宝井琴桜^{たからいきんあう}さんを迎えて、木村知事との対談や公開講座が行われました。対談では、講談界や県のこれからの男女共同参画についてのお話で盛り上がり、続いて行われた宝井さんの講談では、張扇の独特のリズムに乗ったわかりやすいお話に、400名の参加者の皆さんは聴き入っていました。

司会：宝井さん、和歌山の印象をお聞かせください。

宝井：和歌山はずうっと海岸線があって、海のイメージがあります。海は大きくて、明るくて、いろんな所に行ける、いろいろな可能性を感じます。徳川御三家とか講談とも縁がありますし、高野・熊野が世界遺産にも登録され全国的にも注目されていて、とても嬉しい気持ちでここに来ています。

知事：海といえば、今年、串本の珊瑚がラムサール条約に登録されました。世界遺産をはじめ、和歌山には素晴らしい自然や歴史があるので、それを外へアピールしていくためにも女性の力を活用していきたいと思っています。県では、女性のチャレンジを支援するための塾を開催したり、女性が働きやすい取り組みをしている企業を男女共同参画推進事業者に認定したりして、女性の社会参画を応援しています。最近では女性グループやNPOも増えてきていますので、そうやって力をつけた女性たちが、今度はそれを皆に伝えていく役割を果たしてもらうことを期待しています。

司会：宝井さんが講談のテーマに男女共同参画をとりあげようになったきっかけを教えてください。

宝井：講談は500年の伝統があり、それをつくりあげてきたのは男性です。そんな男社会に入って最初は男性と同じように修行してたんですが、そのうちに女の私が男の人の真似ばかりしてても意味がないような気がして、女の視点で、自分が納得できる話をしたいと思い始めたんです。でも、そんな話は無い訳で、なければ自分で創ればいけないかということで創作を始めたんです。そんな折にある労働組合の女性たちから男女雇用機会均等法の話が講談でわかりやすく、楽しく語ってくださいという依頼が来たんです。それで私も目から鱗が落ちたというか、講談だからといって、昔の話、過去の歴史話だけでなくもいいんじゃないか、大衆演芸なんだから、自分も皆も今を生きている人が関心を持つテーマを語るのもいいんじゃないかってことで、1986年から均等法を題材にして山下さんちのシリーズが始まったんです。そして1999年には男女共同参画社会基本法できて、今度は男女共同参画ということで、20年の流れの中で共同参画が講談になったんです。

知事：男女共同参画社会基本法のような大事な法律は、皆にわかりやすく、興味を持ってもらえるように伝えていく仕組みが大切ですが、それが男社会の最たるものであった講談の世界から出てきたというのは意義のあることだと思います。

司会：初の女性講談師ということで苦労されたことはありましたか。

宝井：講談の世界は縦社会ですから、先輩の言うことに

は後輩は「ハイ」と返事をして言われたとおりにしなきゃいけないんです。私が入ったときは、先輩たちから楽屋の隅に呼ばれて、「講談は男の話芸で女には無理だから辞めろ」ってはっきり言われました。そのとき私は黙って下を向いていたんですけど、あんまりハッキリ「辞めろ」って言われたんで心の中に反発する力が湧いてきたんです。「ダメかどうかやってみなきゃわかんないじゃないの。そんな意地悪するならやめてやんないわ」ってね。あの時厳しく言われたことで、続けてこれたのかもしれないから、今は逆に先輩たちに感謝してますけど、でも、私が思ったのは性別で役割を決めるのではなく、女でも男でもやってみなきゃ向いてるとか向いてないとかわかんないじゃないかってことです。

司会：男性、女性という前にその人の個性ということですね。

宝井：今は女性が増えて半分以上が女性ですから、たまに新人で男性が入って来ると「大事にしようね、虐めるのよそうね」って冗談が出ます（笑）。でも女性が増えたからって、決して先輩である男性たちを馬鹿にしたりしていません。やはり縦社会ですから。

知事：世の中は毎年変わっていくので、あまり変化に気づきませんが、男女共同参画は確実に進んできていると思います。例えば30数年前に私が国家公務員になった頃は、女性で国家公務員の高級職に合格した人は数えるほどでしたが、今や合格者の2割は女性です。女性の参画については日本も先進国にふさわしいところまで徐々に来つつあると自信を持っていいのではないかと思います。一方で、特に地方では、女性も男性も一緒にやっという気持ちになれる社会になったとはまだまだ言えないので今一步の頑張りが必要だという気がします。

司会：和歌山県の男女共同参画社会を進めるためにどのような環境整備が必要だとお考えですか。

知事：これからは役所が何でもやるのではなく、県でも、NPO等へアウトソーシングしたり、市場化テストを導入したりと、民間の力を最大限活用して地域社会を創っていくという方向へ変わってきています。そうすると、生活者としての女性の果たす役割が今まで以上に大きくなってきますから、女性の皆さんもそういう自覚を持って思いきり頑張っていたら、県としても出来る限り応援していきたいと思っています。

宝井琴桜さんのプロフィール

秋田県出身。1968年、田辺一鶴に入門。1975年、女性初の真打昇進。現代の女性問題を楽しく語る「山下さんちの物語」シリーズに力を入れている。

男女共同参画いきいき大賞表彰式



男女共同参画を積極的に推進している個人、団体、事業所をフェスタ会場で知事から表彰しました。受賞された方は、次のとおりです。

☆ベストパーソン賞☆

むこくち むつみ
向口 睦美さん（橋本市）

県主催の「わかやま女性地域リーダー養成プロジェクト」第1期修了生。平成14、15年度は県男女共同参画審議会会長も務めたほか、地域では、まちづくり、女性の自立、文化活動の推進をテーマに講座やコンサートを実施する等、幅広い分野で男女共同参画社会の実現に向けた積極的な取り組みを行っている。現在、Slow Wave 代表、NPO 法人ネットワーキング紀北副理事。

☆ベストグループ賞☆

ら・ふあむ編集局（和歌山市）

「わかやま発・自分探しの旅」をコンセプトに、子育てサークルの仲間である女性5人で発足。様々な分野で活躍している男女やネットワークの情報発信を通して多様なライフスタイルを提案し、性別にとらわれない生き方等を紹介してきた。毎月第1月曜日に発行している「まんすりー La Femme」は和歌山市、海南市、海草、那賀、伊都郡で新聞折込により配布されている。

☆ベストオフィス賞☆

浦島観光ホテル株式会社（那智勝浦町）

能力向上のための研修等の機会を男女平等に与えるなどの他、性別・年齢・学歴を問わず、再入社スタッフであっても個人の能力に応じた適材適所への人事配置を行い、役員への女性登用にも尽力している。

オフィスメイト株式会社（田辺市）

勤労者の子育て・介護支援項目を盛り込んだ就業規則を作成し、女性の仕事と家庭の両立を支援しているほか、女性を役員等へ積極的に登用するなど女性が能力を発揮できる職場環境づくりに努めている。

男女共同参画啓発ポスター入賞作品決定！

先に募集した啓発ポスターは、応募総数177作品の中から選考の結果、最優秀賞3点、優秀賞11点を決定しました。入賞作品は、りいぶるフェスタ会場に展示しました。また、応募のあった全作品を、和歌山バス㈱の協力を得て、路線バス車内へ順次展示します。

展示路線 和歌山市駅～JR和歌山駅間のシャトルバス5台

展示期間 平成17年12月～平成18年4月

展示方法 1台につき8作品を車窓に展示、1ヶ月毎に作品入替（毎月25日頃に入替します。）



主催講座「ココロに種まきワークショップ」受講者の皆さんの作品も併せて展示しました。

最優秀に選ばれた3作品



土井 一樹さん
（和歌山市立野崎小学校1年）



花谷 岬さん
（和歌山市立紀之川中学校2年）



辻岡 優希さん
（和歌山市立和歌山商業高等学校2年）



“りいぶる” リレーエッセイ⑦ がんばれ！女性起業家

上 二郎（うえ じろう）

1964年兵庫県西宮市生まれ。1983年西岡会計事務所入社。1999年（株）マスト取締役就任、医業経営コンサルタントとして医療・介護・福祉関連企業のコンサルタントに従事、現在に至る。2002年からは、NPO和歌山ビジネスサポートクラブコーディネーターとして、起業家支援にも従事している。

昭和58年4月、縁あって入社した西岡会計事務所です。事業主や起業家（1年未満の創業者を含む）の方々へ接する業務に携わりあっという間の22年が経過しました。会計事務所の業務は、多種多様にわたりますが、人と接することが大好きな私は、個性や能力重視の『コンサルタント業務』が専らの仕事です（本当は細かい計算等の作業が出来ないからなのですが...）。

一口に『コンサルタント業務』と申しましても、これはこれで多種多様で、事業主さんや起業家さんの方々から『各種許可申請に関する事項を始め、人事賃金、中長期事業計画、販売（増収増販）計画、資金繰り（融資）、開業計画等々』、簡単に言うと『ひと・もの・かね』のご相談を受けて様々なプランを提案したり、アドバイスをしたりして問題を解決していく仕事です。事業主さんや起業家さんから「頼りにしているよ」と声をかけていただいた時の私に対する期待感や、具体的に提案させていただいたプランやアドバイスが結果を残した時の達成感に喜びを感じ、起業家さんと一緒に開業計画を幾度となく検討し作成していく過程において、相談当初不安げであった顔つきがだんだん希望に満ち溢れた表情になっていくのを拝見していますと、少しでも人様のお役に立てることが出来た、ひいては社会に貢献することが出来たと感じる充実感が、この『コンサルタント業務』のおもしろいところです。様々な分野のコンサルタントがあり、活躍されている女性の比率も高い仕事と言えるのではないのでしょうか。

和歌山県内における女性事業主さん（法人代表者・個人事業主）の割合はどのくらいあるのだろうか？思い浮かべると最近女性の方の相談が多い気がするなあ。創業支援セミナーの参加者は女性が多いなあ。今般、エッセイ寄稿依頼の段階でふと感じておりましたので、正確な統計資料を求めて関係行政機関を行脚しましたが「性別の区分による統計は必要ありませんので」との回答を受けました。そこで、統計資料として用いるには頼り無いと思いつつ、西岡会計事務所（特色として他の会計事務所と比較した場合、飲食業のお客様比率が少なく運送業及び医療関連業のお客様比率が高い）の実数値から試み

たところ、企業総数（法人申告件数＋個人事業確定申告件数）の女性事業主割合は僅か2.6%でありましたが、私の専門分野でもある医療・介護・福祉及び関連事業（以下医療サービス業）における割合は10.4%の数値をはじき出しました。

これらの数値から分析できることは、西岡会計事務所の特色を考慮しても、医療サービス業分野での女性事業主の割合が他の業種に比べて突出しているということです。医療サービス業や私が従事している専門サービス業の分野においては、資格が無ければ従事できない業務もありますし、依頼者の選択判断基準が委託者のセンスや感性、心配り、人柄等を重視する傾向にあるため、男性女性の区別なく、仕事に対する評価や人物に対する評価で活躍できる土壌があるのではないのでしょうか。一方、その他の事業分野においては、まだまだ苦戦を強いられている現状を鑑みると男女共同参画の意識が十分に浸透しているとは言えないと感じております。

NPO和歌山ビジネスサポートクラブのコーディネーターの立場で、起業家支援の講師を務めさせていただく機会やプログラムの企画や運営のお手伝いをさせていただくことがあります。平成14～16年度の3年間、“りいぶる”で開催された「女性のための起業支援講座」では、中級・上級編の企画運営と一部の講師を務めさせていただきました。受講される方全てが女性ばかりというのは初めての経験でありましたが、参加者の方々の熱心さには正直びっくりしてしまいました。参加された方の中には現在事業主として活躍されている方もいらっしゃる様で携わった者の一人として非常に嬉しく思っています。

創業支援セミナー等に参加されている方々を拝見していますと、男性の参加者はどちらかと言うと漠然と「何かしよう」と考えて参加しているのに対し、女性の方は具体的で明確な構想があり、創業に向かって一歩ずつ歩んで行くという印象があります。ビジネス社会は、男性女性の区別なく能力と人柄が正当に評価され個性を發揮出来る場所だと確信しています。事業主・起業家における女性の比率は間違いなく上昇するであろうと感じている今日このごろです。

県では、わかやま NPO 協働モデル事業の 1 つとして、NPO 団体「ウィメンズネット・和歌山」と新宮市の女性グループの方々とともに、DV 被害者支援のための学習・啓発を目的に講座を開催しました。

また、夫・パートナーからの暴力に悩んでいる方のための無料電話相談を実施します。

女性の生き方を考える講座の開催

月 日	テーマ及び講師
11/ 4	女性の生と性を考える 三木市柳ヶ瀬 7 丁目 1 番 1 号 赤松 彰子さん
11/26	ドメスティックバイオレンス (DV) 滋賀医科大学看護学科教授 畑下 博世さん
12/10	DV が女性と子どもに及ぼす影響 NPO いくの学園サポーター・心理相談員 林 久美子さん
12/17	災害と女性 ウィメンズネット・こうべ代表 正井 礼子さん
1/14	女性相談と DV の現状 和歌山県女性相談所主任 永井 真理子さん

いずれも新宮市福祉センターで開催。受講無料。



無料電話相談の実施

日時：平成 18 年 1 月 28 日(土)15:00 ~ 20:00

平成 18 年 1 月 29 日(日)10:00 ~ 15:00

☎：0 1 2 0 - 9 3 7 - 6 0 5 (フリーコール)

男女共同参画推進事業者を新たに登録しました!

県では、男女が共に安心していきいきと働くことができる職場環境づくりに取り組んでいる事業者を男女共同参画推進事業者として登録し、その取組みを紹介しています。昨年 12 月末までに新たに登録したのは下記の事業者です。

株式会社和歌山近鉄百貨店 (登録番号男女第 4 号)			
所在地	和歌山市	業 種	小売業
HP	http://www.w-kintetsu.co.jp/		
育児・介護などのため退職した社員を審査の上登録し、退職後 15 年以内で本人が希望する時期に再雇用する制度を設けている。 産休・育休中の社員に対し、定期的に社内情報を送付している。また、復帰直前には職場復帰教育を実施している。 監督者(係長、主任クラス)への登用時の研修において、セクシュアル・ハラスメント研修を実施している。			

株式会社紀陽銀行 (登録番号男女第 5 号)			
所在地	和歌山市	業 種	金融業
HP	http://www.kiyobank.co.jp/		
育児休業期間中は元行員などの代替要員を確保したり、育児休業後には原則として休業前の職に復帰させるなど、育児休業を取得しやすく、復帰しやすい環境づくりを行っている。 小学校就学前の子を養育する行員に対し、看護休暇(年間 5 日)を設けている。 本部署内にセクシュアル・ハラスメント等に関する苦情・相談窓口を設置している。			

西岡会計事務所 (登録番号男女第 6 号)			
所在地	和歌山市	業 種	専門サービス業
HP	http://www.nishioka-nmc.com/		
男女の別なく、個人の能力に応じてセクションリーダー(部長相当職)などを選んでいる 医業経営コンサルタントなど資格取得の支援を積極的に行っている。 産休・育休終了後、就業可能な時間帯で職場復帰できるようにするなど、育児休業を取得しやすく、復帰しやすい環境づくりを行っている。			

山本産業株式会社 (登録番号男女第 7 号)			
所在地	和歌山市	業 種	化学工業
HP	-		
各リーダー(係長、主任相当職)への女性の登用を積極的に行っている 女性の採用拡大に積極的に取り組んでいる。 「セクシュアル・ハラスメント防止規程」を策定し、全社員に配布・周知するとともに、セクハラに関する相談・苦情等の窓口を設けている。			

紙面の都合上、取組み内容の紹介を一部省略させていただいております。

地域で活動中のグループ紹介

ら・ふあむ 編集局

代表 松浦 篤子
連絡先 和歌山市雑賀屋町東ノ丁 16 読売新聞和歌山支局 3F
TEL 073-422-5776

「女性の生き方をいっしょに考えよう」というコンセプトで情報誌編集グループを立ち上げ、早いもので 9 年が経ちます。自費出版の冊子として 4 号まで出し、2001 年春からは、読売新聞紀北エリアに折込のタブロイド紙「まんすりー La Femme」として毎月発行しています。社会の様々な分野で活躍する女性たちの生き様や思い、自分らしい生き方や夢を追いかける男性、人とつながって地域を元気にしていこうと頑張るグループ、長く住んでいるとかえって気づかない和歌山のいいところの紹介等々…。読んでくださる方が元気になるような紙面を目指して、取材や編集に取り組んでいます。

まだまだ力不足なのですが、このたびは「男女共同参画いきいき大賞ベストグループ賞」をいただき本当にありがとうございました。これからも和歌山の『夢・元気・楽しむ暮らし再発見』をテーマに、地域に密着した記事を発信していきたいと思っております。

チャレンジ支援「わたしには夢がある塾」

“りいぶる”では、女性が自立に向けて、チャレンジするための基礎力づくりを目的に、チャレンジ支援「わたしには夢がある塾」を開催しました。10月から約3ヶ月にわたり1日3コマ計8日間24コマの連続講座で、22名の受講生が熱心に学びました。気づきと出会いをテーマに、各業界で活躍の講師陣9名による「学び・体験・交流」プログラムが満載、グループワークトレーニングにより、みんなの夢をカタチにしていきました。

ここで、講座の様子と参加者の感想をアンケートより一部抜粋して紹介します。



女性・情報・ネットワーキング

(国立女性教育会館客員研究員 あまがわ ようこ 尼川洋子さん)

- ・自分の夢を実現するためには情報やネットワークが大切なのだと学びました。
- ・情報を読み取る際には、私たちの情報理解力と意識が大事だと気づきました。
- ・「同感」と「共感」が違うという説明に、なるほど！と感心させられました。
- ・質疑応答の時間に、グループで活動する際のポイントをうかがったところ、「それぞれの違いと個性は認めたくて、役割をカタチにする+情報の共有+コミュニケーションが大事」だと教えていただきました、その言葉を大切にこれからの活動につなげていきます。



アサーティブトレーニング

(アサーティブジャパン 専属トレーナー つるしま ゆうこ 鶴島夕子さん)

- ・相手の権利を侵害することなく、誠実に、率直に、対等に自分の気持ちや要求を表現するというトレーニングを、ロールプレイを繰り返して学び、ちゃんのパパ、さんのママ...などの役割にとらわれないでいい「わたし」に気づけて気持ちがラクになりました。
- ・うやむやにせず、「NO」と言っただけで断ることは、自分を燃えつきから救うためにも必要。弁解ではなく意思をきちんと伝えたい。
- ・自分のなかに、気づかない束縛・思いこみが多くあった。



夢を実現するパワーをつける

(株式会社ライフキャリアデザイン・アソシエイツ代表取締役 あらかね まさこ 荒金雅子さん)

- ・自分の強みを伸ばせば、弱みを克服・カバーできるのだと新たな見方ができました。
- ・「ワクワク」の源泉をさがすことにより、自分の好きなもの、大事にしていること、思い出の中の宝物を確認できました。他人のモノサシではなく自分のモノサシでわたらしい未来の幸せに向かってワクワクしていこうと自己発見できました。

受講生のみなさんが本講座で学んだことを生かし、夢に向かってチャレンジしていくことを応援・期待しています。講座内容は別途報告書(3月頃予定)にまとめます。詳しくは“りいぶる”までお問い合わせください。

男女平等意識啓発セミナー開催のお知らせ

日時 平成18年3月18日(土) 13:30~15:00

場所 和歌山ビッグ愛 1F 大ホール (和歌山市手平 2-1-2)

講師 あさくら しょうこ 朝倉 匠子さん (エイジング・スペシャリスト)

(財)シニアルネサンス財団理事。愛知での「愛・地球博」においても講演を行う。日本テレビ「情報ツウ」レギュラーコメンテーター。

テーマ 「魅力的な年の重ね方教えます」

老いを消極的にとらえず、若さを保ちながら積極的に年を重ねる「アクティブ・エイジング」を提唱する朝倉さんに、年齢を積み重ねることの楽しさと自信、そして美しさを育てることについてお話いただきます。

定員 220人(先着順・参加無料)

締切 平成18年3月6日(一時保育も同じ、定員あり)

手話通訳・要約筆記が必要な方は2月末までにお申し込みください。

お問い合わせ先 和歌山県男女共生社会推進センター“りいぶる” TEL 073-435-5245



りいぶるわいわいサロン「シングルマザーのライフプランについて考えよう!」を開催しました!

日時：平成 17 年 10 月 22 日（土）13:30 ~ 16:00 場所：“りいぶる” 技術講習室

シングルマザーは、「私がんばらないと」と仕事、家事、育児、介護などを一人で背負い込んで疲れ果ててしまい、社会から孤立しがちです。りいぶるでは、そんなシングルマザーたちのネットワークづくりのきっかけにしておらうと、しんぐるまざあず・ふぉーらむ関西の中野冬美さんをゲストスピーカーにお迎えして、りいぶるわいわいサロン「シングルマザーのライフプランについて考えよう!」を開催しました。

中野さんからは、子育てや仕事のことを中心に、シングルマザーが直面しそうな問題への具体的な対応策や法律知識をはじめ、精神面でのアドバイスをたくさんいただきました。例えば、日本では 9 割が協議離婚で、養育費について強制執行できる形の取り決めをしていない場合が多いが、取り決めをしておけば、相手が定職に就いているサラリーマンの場合などは将来にわたって強制執行ができることなどです。また、相手に支払能力がないとか人格が信用できないといった理由であきらめてしまう人が多く、国の養育費確保施策の充実が望まれると指摘されました。

また、母子家庭であることで子どもに負い目を感じて



しまいがちだが、子どもも母親と一緒に家庭をマネージメントしているという自覚を持っていたりするし、家の外にもモデルとなる大人の男性はいるので、父親が必要だからという理由

だけで再婚する必要はないこと。そして、勇気を出して自分がシングルマザーであることを発信していけば、シングルマザーは意外と周囲にいるし、そうしたネットワークが一番役に立つことなどをお話しいただきました。

最後に、シングルマザーライフをいきいき生きる三つのキーワード 巧みにネットワーク（いざというとき頼りになるのはシングルマザーの友人） したたかに手抜き（一人でがんばり過ぎない） かしこく SOS（ためらわずに支援を受ける）と、「これで良かったんだ」とシングルマザーを選んだ自分の選択に自信を持ってくださいとのメッセージをいただきました。お話の後の交流会では、参加者の皆さんも積極的に情報交換を行っていました。

関連図書紹介



シングルマザーに乾杯!
離婚・非婚を子どもとともに
しんぐるまざあず・ふぉーらむ
編著 / 現代書館
女性が一人で子どもと生きていくために必要な知恵と知識がぎゅっと詰まった、シングルマザーがシングルマザーのために作った本。



養育費をもらいましょう!
ひとり親の子どもたちのために
NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ
しんぐるまざあず・ふぉーらむが2004年に全国3箇所で開催した養育費の確保に関するシンポジウムの報告書。養育費算定表付き。

上記の図書はりいぶる図書・情報資料室で閲覧・貸出できます。お気軽にご利用ください。



わがまちの男女共同参画

このコーナーでは、県内の市町村の男女共同参画行政担当課室を紹介します。

印南町教育委員会教育課 やました のぶこ 山下 伸子

男女共同参画の取り組みについて

印南町では、平成 12 年 3 月に公布した「印南町長期総合計画」「基本計画・基本構想」の中で、「男女共同参画社会の推進として、男女が互いに認め合い、共同して地域社会づくりを行うことをめざし、男女平等意識の啓発を行うとともに女性の社会参画の促進が図られるよう環境面や条件面の整備に努めます」と謳い、様々な活動への支援や場の提供を図っていくこととしています。

今年度の啓発事業について

子育て中の保護者に向けて、子育てに関心を持ち喜びを持って定期的に家庭教育の学



習機会を実施し、アドバイザーの派遣を行っています。担当者からひとこと

自分のことを振り返ってみると、幼児期から思春期頃までは親や地域の人に見守られ、結婚後は夫等と共に、地域社会の中で与えられたエネルギーを十分に取込みながら、仲間たちと子育てすることができました。そして、その後持っている資格をフル活用させる仕事に巡り合い、今日に至っています。私自身は、女性であることを苦よりも得に考え、いつも「自分らしく」ありたいと行動してきましたし、そう思わせてくれる環境にいることを再認識しています。これからもそんな環境を周りの人たちに与えていきたいと思っています。

男女共生社会づくり講座・イベント

りいぶるわいわいサロン & 和歌山信愛女子短期大学文化講座「夫婦で取り組む楽しい照明づくり」

開催日時	内 容	講 師	開催場所	募集人数	備 考
2/25(土) 13:30～16:30	切り絵を用いた、オリジナルの照明器具制作に夫婦でチャレンジし、共同作業を楽しみながら夫婦間のコミュニケーションを図ります。	千 森 督 子さん (和歌山信愛女子短期大学生活文化学科助教授)	“りいぶる” 技術講習室 (和歌山市)	10組 (応募多数の場合抽選)	募集締切 2/10(金) 要材料費 (1,300円)

主催講座「再就職 最初の一步を踏みだそう!!」

開催日時	テ ー マ ・ 講 師	内 容	開催場所	募集人数	備 考
2/17(金) 13:00～15:00	「働くことってこんなに楽しい!!」 栗 山 京 子さん (“りいぶる”リーダー養成1期生)	出産や育児等で職場を離れてしまった方の再就職を応援する講座です。	“りいぶる” 研修室 (和歌山市)	女性30人 (先着順)	一時保育締切 2/6(月)
2/24(金) 14:00～16:00	「スキルアップ ～ビジネス・マナーと話し方～」 羽 山 京 子さん (フリーアナウンサー、日本現在作法会総師範)				
3/3(金) 13:00～16:00	「自己分析 自分って...?」 東海・近畿キャリアアドバイザー研究会				
3/10(金) 13:00～16:00	「雇用の現状と情報活用」 楠 本 喜久枝さん ((財)21世紀職業財団和歌山事務所)				

主催講座「ココロのコリをほぐすコミュニケーション講座 ～上手に気持ちを伝えるには～」

開催日時	講座内容	講 師	開催場所	募集人数	備 考
3/1(水) 13:30～17:00	家庭や地域、職場の中での人間関係からくるストレス…。うまくコミュニケーションをとり、自分の気持ちを伝えることで気持ちを軽くするためのトレーニング講座。	吉 岡 恭 子さん (キャリア・アドバイザー、社会保険労務士)	“りいぶる” 研修室 (和歌山市)	30人 (先着順)	一時保育締切 2/16(木)

申込方法 電話、ファックス、Eメールで、住所、氏名、年齢、電話番号を“りいぶる”までお知らせください。
参加費 無料(照明づくりは材料費1,300円必要) メールアドレス e0315012@pref.wakayama.lg.jp

りいぶる相談室から

自分を大切に
するために...

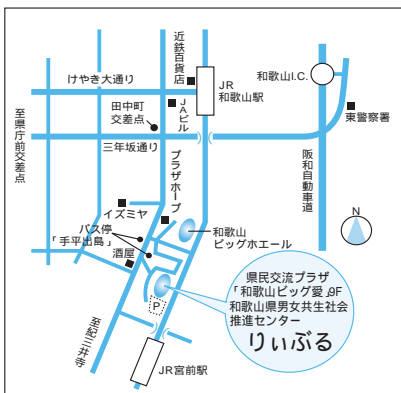
“りいぶる”では、女性が抱える様々な悩みを受けとめ、自分らしく生きのお手伝いをしています。
一人で悩まずにまずお電話ください。

◆総合相談◆
毎週月～土曜日 [面接相談] 9:00～17:30
[電話相談] 9:00～20:30

相談専用電話
073-435-5246

◆女性のためのカウンセリング◆
毎月第1～3金曜日 13:00～17:00[要予約]

◆女性のための法律相談◆
月3回 13:00～16:00[要予約]
実施日についてはお問い合わせください。



企画・発行

和歌山県男女共生社会推進センター
りいぶる

〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2
県民交流プラザ 和歌山ビッグ愛9F
TEL(073)435-5245・FAX(073)435-5247
URL <http://wave.pref.wakayama.lg.jp/danjo/>

開館時間 午前9時～午後8時30分

休館日 毎週日曜日・国民の休日(祝日)、年末年始(12月29日～1月3日)